

HASUNUMA COMMUNITY DESIGN

連沼むらづくり協議会

令和 8 年度 年次総会

議 案 書

より楽しく、笑顔の広がる活動に



～より楽しく、笑顔の広がる活動に～



令和8年度 蓮沼むらづくり協議会 年次総会



日時：令和8年6月6日（土）午後4時30分～

会場：蓮沼交流センター1階イベントスペース

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事



- | | | |
|-------|--------------|---------------|
| 第1号議案 | 令和7年度 | 事業実績報告 |
| 第2号議案 | 令和7年度 | 事業会計決算報告 |
| | 令和7年度 | 監査報告 |
| 第3号議案 | 令和8年度 | 事業計画案（各部会の補足） |
| 第4号議案 | 令和8年度 | 事業会計予算案 |
| 第5号議案 | 委員の承認、役員の選出 | |
| | 委員の自己紹介（部会順） | |

4. その他
5. 山武市・自治振興課より
6. 閉会



【第1号議案】事業実績報告

令和7年度 事業実施状況（月別）		
4月	ひまわりの育成奨励事業 教育郷土文化部会 地域支え合い事業 役員会 三役・事務局	4/7～ 保育園・学校機関へ種配布（ホケッテイッシュ同封）、プランター設置 6 施設展開 4/11 4/25（蓮沼小）「子ども110番の家」登録更新サポートへPTA支援協力 4/13 2名、4/27 3名：「買い物支援サービス」実施（第2＝セイミヤ、第4＝ビッグハウス） 4/19 役員会 16:00～交流センター3F （年次期末報告書）4/3 R6実績報告書届け出、4/18 R6補助金残高返還
5月	三役 地域支え合い事業 ふれあい交流事業 「5キロウオーク」運営協力 環境産業部会 教育郷土文化部会 役員会 三役・事務局	5/6 区長会総会スポプラにて当会説明～意見交換 5/11 1名、5/25 1名：「買い物支援サービス」実施（5月からセイミヤのみで実施） 5/18 菜の花刈り取り作業 5名、5/31 菜の花種の収穫 5名 5/18 「5キロウオーク」運営スタッフ協力（委員4名） 5/24 R7活動の進め方協議 5/26～：SUNムシくんぬり絵の作品展示事業へ保育園への資材配布 5/24 役員会 16:00～交流センター3F （年次計画予算の精査）5/26～R7交付金申請書届け出調整（6/7 総会議決後、届出へ）
6月	年次総会 地域支え合い事業 三役 かかしコンテスト 2025 ふれあい交流事業 市内3協議会連絡会 教育郷土文化部会	6/7 R7年度総会 20名 16:00～交流センター1 階 6/8 1名、6/22 1名：「買い物支援サービス」実施 6/10 民生委員会議（ちよこつとボランティアの協力依頼） 6月 かかしコンテストの募集チラシ配布 6/14 ひまわりの種まき 10名 6/19 市内3 協議会連絡会 6月 SUNムシくんぬり絵の作品展示（保育園・小学校連携）@交流センター1F
7月	地域支え合い事業 かかしコンテスト 2025 役員会 三役・事務局	7/13 1名、7/27 1名：「買い物支援サービス」実施 かかしコンテスト＝7/10 応募、7/13 相談会（中止）、7/26 搬入 7/19 役員会 16:00～交流センター1F 7/31 支援課へ令和8年度「地域まちづくり事業補助金」に係わる調査依頼
8月	かかしコンテスト 2025 三役・事務局 市内3協議会連絡会	7/26～8/11 道の駅展示～審査、8/16 表彰式@交流センター11:00～ 8/15 協働のまちづくり指針への意見支援課宛て 8/21 市内3 協議会連絡会
9月	地域支え合い事業 教育郷土文化部会 役員会 三役・事務局 環境産業部会	9/7 1名：「買い物支援サービス」実施 ⇒（9月～月1回へ縮小、利用実態より） 9/19 青少年団体の関係者意見交換会 11名（民生4、蓮小 PTA1、青少年相談員3、当会3） 9/20 役員会 16:00～交流センター3F 9/24 モルック体験教室 14:30～～交流センター4F 9/24 環境産業部会 18:30～交流センター3F
10月	ふれあい交流事業 三役・事務局 三役・事務局 市内3協議会連絡会	10/4 菜の花種まき 18名 10/11 防災備蓄資材に関する打合せ 17:30～交流センター1F 10/23 蓮沼保育園【津波避難訓練】誘導協力 10/23 市内3 協議会連絡会
11月	三役・事務局 三役・事務局 ポッチャ大会実行委員会 教育郷土文化部会 環境産業部会 教育郷土文化部会	11/8 三役事務局打合せ 11/11 民生定例会／ちよこつとボランティア PR 協力依頼 11/14 ポッチャ実行委 18:30～交流センター3F 11/21 蓮沼小PTA支援＝「蓮小フェスティバル」運営協力 11/26 環境産業部会 18:30 フォトコン準備 11月 SUNムシくんぬり絵の作品展示（保育園・小学校連携）@交流センター1F
12月	全体会 フォトコンテスト 2025 市内3協議会連絡会	12/6 全体会「地域防災」12名 16:00～交流センター1F 12/10～1/14 作品募集 12/18 市内3 協議会連絡会
R8 1月	ポッチャ大会実行委員会 環境産業部会 フォトコンテストはすめま2025 市内3協議会連絡会 ポッチャ大会実行委員会	1/15 ポッチャ大会実行委 18:00～交流センター3F 1/18 環境産業部会フォトコン一次選考 18:30～交流センター3F 1/14 作品募集 ⇒選考審査（78作品、30名） 1/24 山武市「協働のまちづくりセミナー」3名 1/31 世代間交流ポッチャ大会 16チーム（3名組）参加
2月	ポッチャ大会実行委員会 市内3協議会連絡会 フォトコンテストはすめま2025 役員会	2/5 ポッチャ大会 反省会 18:30～交流センター3F 2/7 市内3協議会「避難所運営研修会」5名 2/11～28 作品展示上位 30点@交流センター、2/15 表彰式@交流センター1F 2/21 2月役員会 16:00～交流センター3F
3月	部会会計打合せ 三役・事務局 福祉防災部会 成果報告会 in さんむ 役員会（監査会） 広報むらづくり 三役・事務局	3/14 会計期末まとめ事務打合せ 3/14 災害支援ボランティア講座 3名 13:30-のぎくプラザ 3/14 福祉防災部会 16:30-K's café 3/18 山武市「成果報告会 in さんむ」3名 3/21 3月役員会 16:00～交流センター3F 3/23 週「広報むらづくり」17号（A4大判圧着ハガキ）全戸 1462戸郵送＋公共施設配架 年次報告・決算＝R7実績報告書の4月届け出調整、次年度計画・予算の検討

【第2号議案】事業会計決算報告

別紙2(その2)

令和7年度 事業収支決算書

令和7年3月31日 連沼むらづくり協議会

1 収入の部

(単位:円)

区分	小区分	7年度予算額	7年度決算額	増減		積算根拠
事業実施に伴う収入		0	1,540	1,540		貯金利息
市補助金		1,850,000	1,850,000	0		山武市補助金
その他の収入		0	0	0		
		0	0	0		
収入合計		1,850,000	1,851,540	1,540		

2 支出の部

区分	小区分	7年度予算額	7年度決算額	増減	補助対象金	積算根拠	
1 福祉防災経費		540,000	184,650	355,350	184,650		
	報償費	報償費	10,000	5,000	5,000	5,000	菜の種乾燥温室借用謝礼
	原材料費	材料費	221,000	18,906	202,094	18,906	花壇整備材料費（※種苗・肥料⇒R7～計上科目変更）
		花苗	23,000	18,210	4,790	18,210	ひまわり種子、菜の花タネ（※R7～計上科目新設）
	需用費	印刷製本費	3,000	0	3,000	0	講演会資料等
		消耗品費	19,000	4,376	14,624	4,376	植栽作業時消耗品・事務用品
		消耗品費／肥料	16,000	10,630	5,370	10,630	植栽土壌整備（※R7～計上科目新設）
		食料費	40,000	27,048	12,952	27,048	植栽作業時の弁当
		燃料費	7,000	1,400	5,600	1,400	除草機、刈払い機の燃料
		修繕費	7,000	0	7,000	0	刈払い機の修理
	役務費	通信費	3,000	0	3,000	0	案内用ハガキ、振込み手数料
		保険料	15,000	10,080	4,920	10,080	プロジェクト担当者損害賠償保険
	委託料		45,000	44,000	1,000	44,000	刈取雑草処分委託
	使用料＆賃貸借		1,000	0	1,000	0	会議室料金
	車両借上げ		120,000	45,000	75,000	45,000	買い物支援(車両借上げ)
	負担金		10,000	0	10,000	0	講座参加費
2 環境産業経費		200,000	165,000	35,000	165,000		
	報償費	講師料	22,000	4,173	17,827	4,173	審査謝礼・協力謝礼等
		参加報償費	60,000	50,261	9,739	50,261	かかし・フォトコンテスト等
	需用費	消耗品費	42,000	39,344	2,656	39,344	事務用消耗品
		食料費	14,000	4,581	9,419	4,581	会議、作業時飲料
		燃料費	0	0	0	0	
		印刷製本費	39,000	48,303	△ 9,303	48,303	偉人チラシ・参加募集チラシ
	原材料費	花苗	5,000	10,376	△ 5,376	10,376	ひまわり種子（※R7～計上科目名変更）
	役務費	保険料	0	0	0	0	
		通信費	12,000	5,682	6,318	5,682	郵便連絡等
	委託料	業務委託費	0	0	0	0	
	使用料＆賃貸借	借上げ料	6,000	2,280	3,720	2,280	会議室料金
3 教育郷土文化経費		210,000	131,448	78,552	131,448		
	報償費	参加報償費	130,000	89,309	40,691	89,309	ポッチャ交流会等
	委託料		0	0	0	0	
	需用費	消耗品費	10,000	8,366	1,634	8,366	事業消耗品
		印刷製本費	5,000	8,128	△ 3,128	8,128	チラシ等
		食料費	38,000	21,605	16,395	21,605	事業開催時弁当、飲料
	原材料費	材料費	0	0	0	0	
	役務費	保険料	10,000	2,940	7,060	2,940	行事保険
		クリーニング代	2,000	0	2,000	0	備品保守
		通信費	10,000	0	10,000	0	郵便連絡等
	使用料＆賃貸借	施設利用料	5,000	1,100	3,900	1,100	会議室/イベントスペース料金
4 協議会全体所轄事業		900,000	626,655	273,345	626,655		
	報償費		100,000	0	100,000	0	除草作業、学習会講師謝礼、バス見学・学習会
	委託料	作業委託	250,000	217,340	32,660	217,340	広報むらづくり印刷封入発送、HP運営
	需用費	印刷製本費	20,000	4,824	15,176	4,824	事業用チラシ等
		消耗品費	25,000	54,720	△ 29,720	54,720	事業用消耗品
		食料費	20,000	7,089	12,911	7,089	事業開催時
		燃料費	10,000	0	10,000	0	ハンマーモア・管理機燃料
		修繕費	10,000	0	10,000	0	ハンマーモア・管理機等の修理
	原材料費	材料費	0	0	0	0	
	役務費	通信費	250,000	191,854	58,146	191,854	広報・案内等郵送・携帯電話料金、ハガキ（往復）
		保険料	3,000	2,370	630	2,370	刈払い機等
		広告費	0	0	0	0	
	備品購入費		150,000	145,288	4,712	145,288	簡易ポッチャコート・ポッチャボールセット
	使用料＆賃貸借		12,000	3,170	8,830	3,170	会議室料金
	負担金		50,000	0	50,000	0	三協議会研修負担金
支出合計		1,850,000	1,107,753	742,247	1,107,753		

☆ 収入1,851,540円(補助金+利息) - 支出1,107,753円 = 743,787円(補助金残金+利息)

別紙 1（その 2）

令和 8 年度 事業計画書

（年間実施スケジュール）

時期	事業内容等
5 月	ひまわり 育成奨励・種配布 5/12～18＝蓮小、蓮保、望洋中、大平こ
5 月～10 月	はにわ道沿い植栽（ひまわり～菜の花） 5/23・30 菜の花種採種、6/13-14 花壇耕起・マルチ張・ひまわり種まき
6 月	故郷はすぬま伝承事業「蓮沼史林パネル展」 6/27～7/17
7 月・12 月	地域課題の意見交換会
8 月	ボッチャ大会（学童対象）
12 月～2 月	フォトコンテストはすぬま 2026
1 月	世代間交流ボッチャ大会（8 月＝学童、1 月＝世代間の年 2 回開催へ）
2 月	蓮沼小学校フェスティバル支援（PTA 連携）
3 月	広報むらづくり発行・全戸配布
上期～	地域防災・旧蓮中「安心プロジェクト」ツールボックス
下期	青少年団体の意見交換会 むらづくり活動骨子改訂
通年	救急医療情報キット活用配置事業の再構築 蓮沼保育園児のぬり絵作品展示 「こども 110 番の家」登録更新サポート 故郷はすぬま伝承事業「蓮沼三偉人」の PR チラシ まちづくり連絡協議会合同研修 各種研修参加 地元開催のイベント運営協力 組織拡充事業（IT 活用・情報提供） 「ちょこっとボランティア」の継続募集

※例言／＝新規に取り組む事業（拡充含む）

【4号議案】事業会計予算案

令和8年度 事業収支予算書

令和8年6月6日 蓮沼むらづくり協議会

1 収入の部

(単位：円)

区分	小区分	8年度予算額	7年度決算額	増減	積算根拠 (▶=R8予算での特記)
事業実施に伴う収入		1,540	1,540	0	貯金利息
市補助金		1,700,000	1,850,000	△ 150,000	山武市補助金
その他の収入		0	0	0	
		0	0	0	
収入合計		1,701,540	1,851,540	△ 150,000	

2 支出の部

区分	小区分	8年度予算額	7年度決算額	増減	積算根拠		
1 福祉防災経費		326,000	184,650	141,350	▶新規の避難所運営「ツールボックス」で13,5万円加算		
	報償費	報償費	10,000	5,000	5,000	菜の種乾燥温室借用謝礼	
	原材料費	材料費	20,000	18,906	1,094	花壇整備材料費（※種苗・肥料⇒R7～計上科目変更）	
		花苗	20,000	18,210	1,790	ひまわり種子、菜の花タネ（※R7～計上科目新設）	
		印刷製本費	18,000	0	18,000	▶ツールボックスで15,000円加算	
	需用費	消耗品費	140,000	4,376	135,624	植栽作業時消耗品・事務用品 ▶ツールボックスで12万円加算	
		消耗品費／肥料	16,000	10,630	5,370	植栽土壌整備（※R7～計上科目新設）	
		食料費	40,000	27,048	12,952	植栽作業時の弁当	
		燃料費	7,000	1,400	5,600	除草機、刈払い機の燃料	
		修繕費	7,000	0	7,000	刈払い機の修理	
		役務費	通信費	3,000	0	3,000	案内用ハガキ、振込み手数料
		保険料	0	10,080	△ 10,080	プロジェクト担当者損害賠償保険⇒買い物支援はR 8 事業休止	
	委託料		44,000	44,000	0	刈取雑草処分委託	
	使用料＆賃貸借		1,000	0	1,000	会議室料金	
	車両借上げ		0	45,000	△ 45,000	買い物支援(車両借上げ)・・・▶R 8 は事業休止	
	負担金		0	0	0	講座参加費⇒休止	
2 環境産業経費		386,000	165,000	221,000	▶新規の「蓮沼史林パネル展」で計20万円加算		
	報償費	講師料	5,000	4,173	827	審査謝礼・協力謝礼等	
		参加報償費	55,000	50,261	4,739	フォトコンテスト	
	需用費	消耗品費	42,000	39,344	2,656	事務用消耗品	
		食料費	8,000	4,581	3,419	会議、作業時飲料	
		燃料費	0	0	0		
		印刷製本費	250,000	48,303	201,697	偉人チラシ・参加募集チラシ ▶史林パネル展で計20万円加算	
		原材料費	花苗	12,000	10,376	1,624	ひまわり種子（※R7～計上科目名変更）
	役務費	保険料	0	0	0		
		通信費	7,000	5,682	1,318	郵便連絡等	
	委託料	業務委託費	0	0	0		
	使用料＆賃貸借		4,000	2,280	1,720	会議室料金	
	車両借上げ		3,000	0	3,000	資機材の車両運搬	
	3 教育郷土文化経費		320,000	131,448	188,552	▶R8事業計画の企画拡充で計32万円へ拡張	
		報償費	参加報償費	220,000	89,309	130,691	▶ポッチャ大会を2回に8月、1月）▶追加イベント加算
		委託料	講師料	0	0	0	
需用費		消耗品費	15,000	8,366	6,634	事業消耗品	
		印刷製本費	18,000	8,128	9,872	チラシ等	
		食料費	45,000	21,605	23,395	事業開催時弁当、飲料 ▶ポッチャ・イベント増	
原材料費		材料費	0	0	0		
役務費		保険料	10,000	2,940	7,060	行事保険	
		クリーニング代	2,000	0	2,000	備品保守	
		通信費	5,000	0	5,000	郵便連絡等	
使用料＆賃貸借		施設利用料	5,000	1,100	3,900	会議室/イベントスペース料金	
4 協議会全体所轄事業		669,540	626,655	42,885	▶R7実績ベースにて補完		
		報償費		21,540	0	21,540	除草作業、学習会講師謝礼、▶バス見学・学習会
	委託料	作業委託	240,000	217,340	22,660	広報むらづくり印刷封入発送、HP運営	
	需用費	印刷製本費	10,000	4,824	5,176	事業用チラシ等	
		消耗品費	90,000	54,720	35,280	事業用消耗品、ポッチャ等の資材補充	
		食料費	10,000	7,089	2,911	事業開催時	
		燃料費	10,000	0	10,000	管理機等の燃料	
		修繕費	10,000	0	10,000	管理機等の修理	
		原材料費	材料費	0	0	0	
	役務費	通信費	220,000	191,854	28,146	広報・案内等郵送・携帯電話料金、ハガキ（往復）	
		保険料	3,000	2,370	630	刈払い機等	
		広告費	0	0	0		
	備品購入費		0	145,288	△ 145,288		
	使用料＆賃貸借		5,000	3,170	1,830	会議室料金	
	負担金		50,000	0	50,000	三協議会研修負担金	
	支出合計		1,701,540	1,107,753	593,787	▶従前の市補助金185万円の限度額から積算根拠にて170万円規模	

蓮沼むらづくり協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、蓮沼むらづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、市民協働による地域づくり活動を通じて、豊かな環境を守り、生きがいと元気を生み出す深い絆で結ばれた愛着あるふるさとづくりの実現に寄与することを目的とする。

(事業及び活動地域)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 福祉及び防災の推進に関すること。
- (2) 環境の保全及び産業の振興に関すること。
- (3) 教育の推進及び郷土文化の振興に関すること。
- (4) 前各号に係る活動の担い手の育成及び支援
- (5) その他目的達成のために必要な活動

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、蓮沼むらづくり協議会会長宅に置く。

第2章 組織

(会員)

第5条 協議会の会員は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 蓮沼地区の住民
- (2) 蓮沼地区の団体・事業者等で役員会の承認を得た者
- (3) その他会長が必要と認める者

(委員)

第6条 協議会の委員は、総会で承認された、各種活動団体の代表する者並びに会長が推薦する者をもって充てる。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 事務局員 若干名
- (5) 会計 1名
- (6) 幹事 若干名
- (7) 監事 2名
- (8) 顧問 若干名

2 役員は、委員の中から総会において選出する。

(役員の任務)

第8条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときはその職務を代理する。
- (3) 事務局長は、協議会運営に関する事務を所掌するとともに、組織構成や関係機関との連絡・調整等を行う。
- (4) 事務局員は、事務局長の職務を補佐する。
- (5) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う事務及び経理を担当する。
- (6) 幹事は、担当する部会の運営及び必要に応じて会務を分担する。
- (7) 監事は、協議会の会計監査を担当する。
- (8) 顧問は、協議会運営に関する必要な助言を行う。

(役員の任期)

第9条 第7条の役員の任期は**2年**とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会)

第10条 協議会は、事業の推進を図るため次の部会を設置する。

- (1) 福祉防災部会
- (2) 環境産業部会
- (3) 教育郷土文化部会

2 各部会に次の役員を置く。

- (1) 部会長 1名
- (2) 副部会長 1名
- (3) 部会員 必要な人数

3 部会長は、会長が指名し、幹事に推薦する。

4 副部会長は、部会員の中から部会長が指名する。なお、部会長は、必要に応じ会計その他役員を置くことができる。

(部会員の任期)

第11条 部会員の任期は、**2年**とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 会議

(会議)

第12条 協議会の会議は、総会、役員会及び部会とする。

2 協議会の会議に必要と認めるときは、会議に所属する以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(総会)

第13条 総会は、協議会の最高議決機関であって、委員をもって組織する。

2 総会は、会長が招集し、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長及び役員会において必要と認めたとき臨時総会を開催する。

3 総会の議事は、出席者の過半数によって決する。

4 総会は、次の事項を決定する。

- (1) 地域むらづくり計画
- (2) 役員等の選任に関する事。
- (3) 予算及び決算に関する事。
- (4) 本規約の改廃に関する事。
- (5) その他、重要事項に関する事。

5 緊急を要する場合は、総会の決定事項について、役員会で決定することができる。ただし、この場合はこれを総会に報告し、承認を得るものとする。

(役員会)

第14条 役員会は、第7条に定める役員をもって構成する。

2 役員会は、必要に応じて開催する。

(部会)

第15条 部会は、必要に応じて部会長が招集する。

2 部会は、各所管事項の企画及び執行にあたる。

3 その他、部会の運営等に関し必要な事項は、部会長が定める。

第4章 財務

(会計)

第16条 協議会の経費は、賛助金、補助金、交付金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計等帳簿の整備)

第18条 協議会は、収入、支出及び資産を明らかにするため、帳簿を整備する。

(監査と報告)

第19条 監事は、会計年度終了後に会計監査を行い、総会に報告する。

第5章 その他

(委任)

第20条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成27年6月14日から施行する。

改廃履歴

【一部改定】(令和元年5月12日総会) 第7条・第8条に、事務局員・顧問を追記。



2026 6月



～生きがいと元気を生み出す愛着あるふるさとづくり～

蓮沼むらづくり協議会

蓮沼むらづくり



www.hasunuma-v.org

事務局 ☎080-7837-3800

